

令和 7 年第 2 回姫路市議会
定 例 会 提 出 議 案

(議案第 81 号～議案第 84 号)

目 次

ページ

議案第 81号 企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について	1
議案第 82号 契約の締結について	2
議案第 83号 契約の締結について	3
議案第 84号 動産の購入について	4

議 案 第 81号

令和 7年 6月 12日

姫路市長 清 元 秀 泰

企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例

について

企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例

企業職員の給与の種類及び基準を定める条例（昭和28年姫路市条例第28号）の一部を次のように改正する。

第14条第2項第1号中「勤務時間の」の次に「全部又は」を、「範囲内」の次に「又は1年につき管理者が指定する時間を超えない範囲内」を加える。

附 則

この条例は、令和7年10月1日から施行する。

議案第82号

令和7年6月12日

姫路市長 清元秀泰

契約の締結について

姫路・英賀保間新駅周辺整備事業南駅前広場外整備工事について、下記のとおり請負契約を締結したい。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。

記

工事名	姫路・英賀保間新駅周辺整備事業南駅前広場外整備工事
工事場所	姫路市西延末地内外
工定期	令和8年12月18日限り
契約金額	299,200,000円
契約の方法	一般競争入札
契約の相手方	姫路市網干区垣内南町1862番地の9 株式会社永岡組 代表取締役 永岡 準司

議案第83号

令和7年6月12日

姫路市長 清元秀泰

契約の締結について

姫路市立飾磨中部中学校屋内運動場長寿命化改修（建築）工事について、下記のとおり請負契約を締結したい。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。

記

工事名	姫路市立飾磨中部中学校屋内運動場長寿命化改修（建築）工事
工事場所	姫路市飾磨区細江206番地
工定期	令和8年3月13日限り
契約金額	276,540,000円
契約の方法	一般競争入札
契約の相手方	姫路市北条口三丁目22番地 株式会社神崎組 代表取締役 神崎 文吾

議 案 第 84号

令和 7年 6月 12日

姫路市長 清 元 秀 泰

動産の購入について

下記の動産を購入したい。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第4条の規定により提出する。

記

購 入 物 件	災害用トイレトレーラー（5台）
購 入 金 額	129,855,000円
納 入 期 限	令和8年3月31日
購 入 先	東京都中央区勝どき三丁目12番1号フォアフロントタワー J P ホームサプライ株式会社 代表取締役 松浦 健之